

3.2. 保健関連 MDGs 達成に向けて政策・戦略が明確にされ、周知されているか (政策的コミットメント)

日本の ODA 政策の中で、保健関連 MDGs 達成に向けた取組が政策の目的と照合して妥当であるかを評価するにあたり、まずは日本の ODA 政策において、「保健関連 MDGs の達成に向けて日本政府の明確なコミットメントがあるか (3.2.1)」、「政策と実施に一貫性があるか (3.2.2)」の2つの視点に着目して行うこととする。前者は、目的が存在し掲げられているのか、後者は、その目的が実施に移されるべく具体化のための仕組みが存在するのかという視点である。

なお、日本の ODA 政策の中では、2005年2月に閣議決定された新 ODA 中期政策をはじめ、近年の一部のもの以外には明示的な MDGs へのコミットメントがないものが多い。従って、明示的に MDGs に関する言及がない政策については「MDGs と基本理念を共有している」か否か、という視点で検証を行った。具体的には、貧困削減、BHN などへの取組に関するコミットメントの有無を検証した。

3.2.1. 保健関連 MDGs の達成に向けて日本政府の明確なコミットメントがあるか

まず、日本が ODA の政策としてこれまでに対外的に公表している文書等において、MDGs の達成という文脈に関連する考え方がどの程度存在するのか、さらには保健関連 MDGs の達成を明示的に記載した政策文書や指針があるかを調査した結果をまとめる。次に、これら政策の関連箇所における考え方及び記述内容が、国連ミレニアム宣言の内容と合致しているか否かについても検証を行った。

(1) 政策文書における MDGs へのコミットメント

日本の政府開発援助の政策文書として、まずは最上位政策としての ODA (政府開発援助) 大綱、さらに ODA 中期政策ならびに国別援助計画を取り上げ、MDGs へのコミットメントの明示の有無を検証した。なお、旧 ODA 中期政策及び一部の国別援助計画は、旧 ODA 大綱 (1992年6月制定) に沿って策定されたものであることに鑑み、ODA 大綱については現行のもの (以下、「新 ODA 大綱」) 及び以前のもの (以下、「旧 ODA 大綱」) の両方を見ることとする。

① 旧 ODA 大綱 (1992 年 6 月)

はじめに、MDGs が制定される以前の日本の政策文書に見られる ODA の目的、方向性について検討する。1992 年 6 月に制定された旧 ODA 大綱は、策定されたのが MDGs 以前であるため、MDGs に関する言及はないが、その基本理念において「人々が飢餓と貧困に苦しんでおり、国際社会は、人道的見地からこれを看過することはできない」という文言により、貧困対策の必要性を謳っている。援助実施に当たっての重点事項においては、対象地域として後発開発途上国 (LDC) へ配慮する旨が記されているとともに、項目の 2 番目に基礎生活分野 (BHN) 等があげられている。

② 新 ODA 大綱 (2003 年 9 月)

その後、2003 年 9 月には ODA 大綱が改訂された。改訂に当たっては、援助実施の 4 原則にはほぼ変更は無く、ODA の戦略性、機動性、透明性、効率性を高め、日本の ODA に対する理解の深化を念頭に置いている。但し、新 ODA 大綱は MDGs 以後に策定されたものであるが、MDGs に関して具体的に言及されているわけではない。

改訂された新しい大綱は、その基本方針において、新たな視点として、「人間の安全保障」が導入された点が特徴的であり、これは保健 MDGs と深く関係している。人間の安全保障とは、基本的な考え方としては保健 MDGs と共通しているが、人間の安全保障は取り残される人々の保護を強化するという、人間一人一人に焦点をあてたミクロの視点のアプローチであるのに対し、保健 MDGs は国際社会、国単位で数値目標を定め、協同して目標達成に向かうというマクロの視点のアプローチという関係にあると整理できる。

また、新 ODA 大綱においては、「貧困削減」、「持続的成長」、「地球的規模での問題への取組」、そして「平和の構築」という 4 点の重点課題が掲げられている。これら重点課題についても、例えば「貧困削減」には保健医療や福祉分野への協力について、「地球的規模での問題への取組」においては具体的に感染症や人口問題について言及されている。これらは、保健関連 MDGs の目標 4、5、6 と重なる課題である。

なお、新 ODA 大綱に MDGs に関する具体的言及がないことに関し、政府は、策定時には MDGs に言及するか否かについて議論があったが、日本の援助が長期的に目指す上位政策に 2015 年を達成期限とする目標を盛り込むことは問題という判断から具体的言及には至らず、「共有する開発目標」という範疇にて言及されている。

③ 新 ODA 中期政策(2005 年 2 月)

新 ODA 中期政策は、2005 年 2 月に改訂された政策であり、1999 年に旧 ODA 大綱に基づき当面 5 年間を目処とした開発援助の推進政策を具体化したものとして策定された旧中期政策を抜本的に見直したものである。

新 ODA 中期政策では、国際社会の潮流である MDGs の策定を背景として「人間の安全保障」の視点を軸とし、貧困削減、持続的成長、地球的規模の問題への取組、平和の構築という 4 点を重点課題として掲げている。これら重点課題の中、特に貧困削減に関連し「MDGs はより良い世界を築くために国際社会が一体となって取組むべき目標であり、我が国としては、その達成に向けて、効果的な ODA の活用等を通じて積極的に貢献する。」という形で MDGs へのコミットメントを明言している。

参考までに、1999 年策定の旧 ODA 中期政策に関しては、MDGs 以前に策定されたものでもあり、MDGs に関する具体的言及はない。但し、旧 ODA 中期政策では、基本的考え方として「新開発戦略に掲げられた目標を念頭に置き、政府開発援助大綱の下、ODA に取組むものとする」と明記されている。新開発戦略に掲げられた目標とは、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)が 1996 年に策定した新開発戦略(以下、「DAC 新開発戦略」²⁶⁾の目標(IDGs²⁷⁾のことである。IDGs は、後に定められる MDGs の保健関連分野の目的に関連する考え方が記されていたことを勘案すれば、旧 ODA 中期政策にも保健関連 MDGs の基本的な考え方は踏まえられていたといえる。

④ 国別援助計画

国別援助計画とは、「ODA の戦略性、効率性、透明性向上に向けた取組の一環として、被援助国の政治・経済・社会情勢を踏まえ、開発計画や開発上の課題を勘案した上で、今後 5 年間程度をめぐり我が方の援助計画を示すもの」である²⁸⁾。平成 17 年 1 月現在、策定済みが 18 ヶ国、策定作業中 2 ヶ国、今後の策定予定国が 9 ヶ国となっている。

その内容について見ると、バングラデシュ、タイ、ペルーなどにおいては、DAC 新開発戦略とその諸目標(IDGs)との関連について述べられている。MDGs に関する明示的な記述は 2004 年 4 月に策定されたベトナムの国別援助計画において被援助国側の開発計画に反映され、それを踏まえる旨が言及されている。

なお、それぞれの援助項目の内容を見ると、リプロダクティブ・ヘルスの向上、感染症対策など、MDGs の目標と合致した問題に対する取組を謳っている

²⁶⁾ 正式名称は「21 世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」(Shaping the 21st Century : The Contribution & Development Co-operation)

²⁷⁾ International Development Goals (国際開発目標)

²⁸⁾ 外務省提供資料ならびにウェブサイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/seisaku/kuni.html>) による。

ものも多い。また、ケニア、タンザニア等のアフリカ諸国の国別援助計画には、エイズや子供の健康問題への対応などが記されており、これらは、保健関連 MDGs (目標 4、5、6) の考え方に合致するものと考えられる。

なお、2004年9月27日の ODA 総合戦略会議の「ガーナ国別援助計画改定作業の方針案」において、改訂にあたり、2005年の MDGs 中間レビューを念頭に置く必要があると指摘されている。

国別援助計画の殆どに MDGs に関する明示的な言及がないことに関しては、同計画は被援助国のニーズ、日本の ODA 大綱、ODA 中期政策を当然踏まえているので、間接的に MDGs に対する十分な配慮がなされており、また、被援助国のニーズが様々ゆえに一律に MDGs 達成を国別援助計画に位置付けることが必ずしも得策ではない場合もあり得ると整理されている。

図表 3.2.1 は、国別援助計画を策定年次の順番で整理したものである。MDGs に関連する貧困削減に関する取組の記述は殆どの計画にみられ、また、2004年頃より MDGs に関する具体的言及も見られる。

図表 3.2.1 : 外務省国別援助計画における MDGs に関する記述

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
タイ (2000年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市内貧困対策についても NGO との連携等による支援を検討する。 ・特に貧困対策という観点から、所得の低い小農の所得向上に繋がる支援にも重点を置き、協同組合振興、農村金融などの制度面への援助にも留意する必要がある。 ・タイ政府の第8次国家経済社会開発5か年計画は、「貧困者比率を10%以下(95年は11.5%)」「義務教育を6年から9年に拡大し、更に12年への拡大を準備」等成果重視の開発目標を示しており、DACの「新開発戦略」が示す方向性とも合致している。
バングラデシュ (2000年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困緩和を実現するには更なる高成長率の実現が必要だが(世銀の試算によれば、貧困克服には年率7%台の経済成長を持続的に達成することが不可欠)、そのためには国営企業の民営化、銀行部門の抱える不良債権の処理等、適切なマクロ経済運営及び経済・金融改革の実施が鍵となる。また、貧困緩和には、過剰労働人口を吸収する農業関連産業(アグロビジネス)等の有望産業の育成が急務である。 ・(a) 開発目標：貧困緩和を最大の開発目標に据えて、年平均7%台の経済成長の達成を目指している。 ・(2) 開発上の主要課題 (イ) 貧困緩和、人口増加の抑制：80年代においては、年率4%台のGDP成長にとどまったことに加えて、農村部と都市部の所得格差が拡大したため、経済成長が貧困層の削減に必ずしも結びつかなかった。90年代に入り貧困層の比率は幾分低下したものの、国民の半数以上は依然として貧困層に属している。こうした経緯に鑑みれば、貧困緩和のためにはGDP成長率を高めるのみならず、所得格差の拡大を抑制することが必要である。さらに貧困層の生活改善に資する教育、保健・医療等の社会

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	<p>的分野の開発努力や貧困軽減の足かせとなっている人口増加率を一層抑制するために包括的な取組みが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(3) 我が国援助の目指すべき方向 (ロ) 貧困緩和が最大の課題：貧困緩和は、バングラデシュの最大の開発目標として明確に位置づけられている。貧困緩和は DAC 新開発戦略にも適うものであることから、我が国としても、この最重要課題の克服に向け重点的に援助する姿勢を明確にしていく。 ・(4) 重点分野・課題別援助方針 (イ) 農業・農村開発と農業生産性向上：我が国は、農村部と都市部との地域間格差是正や貧困緩和を目的としてインフラ整備を中心に援助を実施してきたが、増大する人口を前に依然として貧困は解消されておらず援助需要も大きい。今後は、農業・農村開発のためのインフラ整備、農業技術の普及、農業研究等による農業生産性向上と、耕地の保全により、食糧自給率の改善を図るとともに、農村における貧困層（特に土地なし農民等）の雇用創出・所得向上を目指す。小規模金融（マイクロ・クレジット）を活用した援助は、貧困層の生活改善に大きな効果をあげてきている。今後は、マイクロ・クレジットのより効果的な実施を進めると同時に、農村における生産活動の活性化と所得の向上、ひいては農村経済全体の成長を目指す。 ・バングラデシュの現行第5次五ヶ年計画(97/98年度～2001/02年度)の概要及び「DAC新開発戦略」の目標との関連は次のとおりである。 ・他の援助国や NGO と連携して、1) 基礎的な衛生・医療事情の改善や子供の健康、母子保健・人口家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス、2) 教育事情の改善として初等教育、特に女子教育などの分野において、DAC 新開発戦略の目標達成に向けて支援していく。
エジプト (2000年6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・(ロ) 貧困対策：(a) 農業生産の拡大、(b) 保健・医療の充実、社会福祉の向上 ・(エジプト政府による) 長期経済社会開発計画及び第4次経済社会開発5カ年計画は教育・医療分野の改革、女性の役割向上、環境保全等を重要な開発目標として掲げており、DAC の新開発戦略が示す方向と合致している。
タンザニア (2000年6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困削減の前提となる経済成長を実現する基礎インフラ（道路、下水道等）の整備にも、援助による経済成長の果実が、特定の社会層のみを益することなく、貧困層をはじめとした社会各層に分配されるよう十分に配慮しつつ、引き続き協力していく。 ・労働人口の8割（1280万人）が農業に従事し、その内7割が耕作面積2ヘクタール以下の小規模農民であることを踏まえれば、農業振興は貧困対策としての側面も有する。 ・タンザニア政府は、2025年までの長期開発戦略である「タンザニア開発ビジョン2025」を2000年1月に発表した。DAC 新開発戦略を踏まえた具体的な目標は盛り込まれていない。
ケニア (2000年8月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次国家開発計画（1997年～2001年）は、その開発目標として、「小学校修了率の向上」、「全ての教育レベルでの男女就学率の格差解消」、「労働者と扶養家族に対する基礎医療サービスの提供」、「環境に関する意志決定を改善するための環境教育及び環境情報システムの構築」等を設定しており、我が国が経済協力の基本的考え方として重視している DAC 新開発戦略の考え方に合致する部分が多い。

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
ペルー (2000年8月)	<ul style="list-style-type: none"> ・98年2月、わが国経済協力総合調査団とペルー政府の間において、中長期的視点に立った今後の経済協力の重点分野について、貧困対策、社会セクター支援、経済基盤の整備、環境保全の四分野とすることが合意された。このうち、貧困対策が最重要課題とされているが、具体的には保健、教育といった社会開発分野への支援に加え、基礎インフラ整備、市場アクセス強化(情報へのアクセス、法的・金融制度等の整備)等を通じた生産能力向上支援をも含んだものとなっており、その自助努力に対する援助を効果的・効率的に進めていくこととする。また、所得水準の点では一般無償適格基準を上回っていることから、99年には今後の資金協力を段階的に無償から有償資金協力を中心とした援助形態に移行していくことにつきペルー側と合意している。なお、草の根無償資金協力については貧困対策の観点から効果が高く地方・山岳地帯を対象とする案件等を中心に引き続き行っていく。 ・(4) 重点分野・課題別援助方針 (イ) 貧困対策：都市と地方の所得格差や農村開発が大きな課題となっていることを踏まえ、農業生産のインフラ及び生産方法の近代化支援を重点として、資金協力を通じた給水・小規模灌漑に関わるインフラ整備等の協力、零細農民への資金貸付等の協力を検討する。基礎的生活基盤(BHN)では、今後も上下水道整備を中心とした協力を推進する。また、非合法的なコカ葉栽培に対する代替作物の栽培については、日米コモン・アジェンダ推進の観点からも引き続き協力を行う。また、劣悪な生活環境は貧困問題と密接に関連していることを踏まえ、貧困地域の生活環境改善に資する事業について支援を進める。 ・(二) DAC 新開発戦略との整合：依然として貧富の格差が存在する中で、ペルー政府は社会開発政策の中で独自の具体的目標を掲げるなど、主体性(オーナーシップ)を発揮しながらこの問題に取り組んできている。これは我が国 ODA 実施の基本的考え方である DAC 新開発戦略の趣旨とも合致しており、ペルーにおいて新開発戦略の実施を重点的に支援していく条件が整っている。 ・なお、我が国はペルーにおいて「DAC 新開発戦略」の考え方を重点的に実施していくこととしており、多様なスキームを組み合わせる援助重点分野に適合する案件を形成し、円滑に実施していくために、関係する中央政府機関に対し政策助言型専門家の派遣を継続していく。
フィリピン (2000年8月)	<ul style="list-style-type: none"> ・(4) 重点分野・課題別援助方針 (ロ) 格差の是正(貧困緩和と地域格差の是正)
中国 (2001年10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・(ハ) 地域間経済格差の是正：東部沿海地域と中西部内陸地域の経済発展の格差が拡大し、中西部内陸地域を中心に貧困問題が大きな問題となっており、いまだに2億人以上といわれる絶対的貧困人口(1日1ドル以下の生活水準)を抱えている。中国政府は貧困対策に積極的に取り組んできているが、貧困対策は長期的な取組みを要する課題であるとして「開発型貧困対策」が提案されている。 ・21世紀に向けた開発協力の方向性を定めた OECD/DAC の「新開発戦略」では、目標の一つとして、2015年までの世界の貧困人口比率の半減が謳われており、これは2000年7月開催された九州・沖縄サミットにおいても再確認された。世界の貧困の削減に努めていくことは、国際社会の有力な一員たる日本の重要な役割の一つである。

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
マレーシア (2002年2月)	<p>(4) 重点分野・課題別援助方針 (ニ) 格差是正に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 急激な成長に伴って生じた歪みの是正への協力として、上記 (ハ) (b) の環境改善に加えて、貧困撲滅・所得間及び地域間格差の是正についても支援を行っていく。また、社会的弱者に対する福祉の向上に資する支援を行っていく。
カンボジア (2002年2月)	<ul style="list-style-type: none"> (a) 貧困対策：カンボジアの貧困要因としては、(i) 経済機会の欠如に加えて、(ii) 教育と保健が不十分であることによる潜在能力の低さ、(iii) 食料供給が不十分であることによる脆弱性、(iv) 識字率の低さ、社会的意思決定過程からの除外及び腐敗や差別等により社会的に阻害されていること等、広範囲にわたる項目が I-PRSP で挙げられている。従って、貧困に資する援助を行うにあたっては、これら要因を十分踏まえた上で実施する必要がある。 その実施に際しては、持続的な経済成長及び貧困削減を最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人作り、すなわち、ハードとソフトの両面にバランスのとれた支援を実現するとの観点から、メリハリを付けた援助を展開していく必要がある。
ニカラグア (2002年10月)	<ul style="list-style-type: none"> (2) 開発上の主要課題 (イ) 貧困削減 識字率が低く、教育施設の数不足しており、地方では民家や孤児院を借りた寺子屋方式のような学校が依然として多い。また、椅子や机の不足から、自宅から椅子を担いで登校する生徒や、地面に座って授業を受けている生徒も少なくない。医療費は無料となっているが、内戦時代に多くの医師や看護婦が国外流出し、国内に4校ある医学部を通じた医師の供給にも限界があり、医療関係者の数が不足している。また、第1次医療の分野でも地方では、保健所はあっても設備が整っていないために、事実上医療サービスを受けられないケースも少なくない。下水道や上水道施設も未整備の地方が多く、デング熱といった蚊を媒体とする熱帯特有の病気に加えて、消化器系疾患の発生率が極めて高い。また、職を得られず、現金収入の道を持たない最貧困層が社会の大きな割合 (PRSP 暫定版では 17.3%) を占めており、都市部では貧困を苦にした自殺者も多い。こうした状況から、ニカラグアでは医療や教育といった基礎的生活分野への対応が急務となっており、また経済を活性化し、貧困層を減らすことが急務となっている。 ドナー会合で主なものは、ストックホルムでの対ニカラグア支援国会合 (CG) の合意事項の進展状況をフォローする主要6ヶ国グループ (通称 G6)、ガヴァナンスを議論する GGG 会合、その他アドホックに世銀或いは大統領府の主催で絶対的貧困削減問題についての会合が開かれている。今後とも我が国はそうした会合に積極的に参画し、援助協調により相互補完的に協力を実施していくことが重要である。
ザンビア (2002年10月)	<ul style="list-style-type: none"> (2) 開発上の主要課題 > (イ) 貧困対策：(a) 農村開発 (農村部の貧困削減)、(b) 保健医療分野の充実、(c) 都市環境の改善 (4) 重点分野・課題別援助方針 > (イ) 農村開発を中心とする貧困対策への支援
スリランカ	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の援助は、(a) 経済基盤の整備、(b) 外貨獲得能力の向上、(c) 貧困対策の3領域に対する開発援助を重点とすることが適当である。

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
(2004年4月)	・(国別援助計画目標体系図中に“人間の安全保障”の記述あり)
ベトナム (2004年4月)	・生活・社会面の課題は、貧困問題の諸相でもあり、また、ミレニアム開発目標で課題とされている分野でもある。(P.10 4.(3) (ロ)) ・ミレニアム開発目標：ベトナム政府は、ミレニアム開発目標について、ベトナムにおける現状、各セクター計画で設定した目標をも踏まえ、これを国内化した。我が国は、ミレニアム開発目標の重要性に鑑み、重点分野の(ロ)「社会・生活面での改善」を通じて、これら分野におけるベトナム政府の目標達成を支援する援助を行っていく。また、重点分野の(イ)「成長促進」の支援を行うことは、これらの社会・生活面での改善に関わる目標を達成するための、経済的な基盤を作っていくことにつながるものである。(P.13 4.(5) (ロ) (d))
ガーナ (2004年9月)	・5. 現地素案、及び第1回東京タスク会合での検討>現地素案の骨子(ポイントのみ)>①開発目標：貧困削減を伴った成長

出典：国別援助計画をもとに三菱総合研究所作成

(2) MDGs 達成及び達成支援に向けた指針

日本政府は、MDGs 達成または達成支援に向けた明確な指針は策定していない。但し、日本は MDGs 達成支援にコミットしており、それは国際社会に対しても明確なメッセージとして発信している。

例えば 2005 年 2 月「ミレニアム・プロジェクト報告書：総会非公式意見交換」における大島賢三国連代表部大使ステートメント、2002 年 10 月「ミレニアム・サミット成果のフォローアップ及び事務総長年次報告に関する総会討議」における原口幸市国連大使演説、同じく 2002 年 10 月 UNDP 主催シンポジウムにおける古田肇外務省経済協力局長の発言などをはじめ、図表 3.2.2 の通り多くの会議において日本政府は MDGs 達成に向けたコミットメントをハイレベルの表明により明確に打ち出している (役職はいずれも発言時点)。

図表 3.2.2：日本政府のミレニアム開発目標へのコミットメント
(国際会議における発言例)

会議名	日時	発言内容
ミレニアム・サミット成果のフォローアップ (議題 44) 及び事務総長年次報告 (議題 10) に関する総会討議における原口幸市国連大使演説 (仮訳)	2002 年 10 月 7 日	「2015 年までに貧困や飢餓を半減させ、男女平等の教育を実現させ、エイズの蔓延を抑えなければなりません。我が国は、ミレニアム宣言の目標達成へ向けて努力を惜しむことなく国連の活動に貢献していきます」

会議名	日時	発言内容
ミレニアム・サミット成果のフォローアップ (議題 60) 及び事務総長年次報告 (議題 10) に関する総会討議における原口幸市国連大使演説 (仮訳)	2003 年 10 月 6 日	「ミレニアム宣言の実施に関する報告書であげている三つの分野、すなわち「平和と安全、開発、人権と民主主義。・・・我々は、人権の尊重、民主主義と良い統治の確立が、社会が繁栄していくための健全な基盤にとって欠かせない要素であると確信しています。日本は「人間の安全保障」の概念的枠組みを積極的に推進しており、個々の人々と社会とを人間中心の視点から保護し、能力を高めるための努力を強化しています。我々は、人間の安全保障委員会の報告書に盛られた提言を実現するための努力を継続します。 ミレニアム宣言の実施の進展は、2005 年にレビューされることになっています。日本は宣言に盛られた目標の達成に向け、自らの適切な貢献を行い、他の加盟国とともに努力することに引き続きコミットしています」
国連開発計画 (UNDP) 主催国際シンポジウムにおける古田肇経済協力局長の演説 ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けて：アジアの現状と課題 基調講演「ミレニアム開発目標と国際社会の課題」	2002 年 10 月 9 日	「2000 年のミレニアム国連総会で合意されたミレニアム開発目標は、人類の将来の繁栄に向けての基礎的条件を整えるための重要な国際開発目標であり、その達成のため、被援助国、援助国、国際機関が一致団結して取り組むことが急務となっています。(中略) MDGs に関する UNDP の活動に対する具体的協力として、我が国としては、来年度、MDGs の進捗状況に関する日本と UNDP の共同の研究及び広報等を行うための予算要求を行っているところであります。 このような認識の下、我が国は、MDGs の達成を我が国の経済協力の目的の重要な柱の一つと位置づけ、既に様々な取組を開始しています。本日は、それらの取組について御紹介したいと思います」
開発資金国際会議における植竹繁雄外務副大臣演説	2004 年 3 月 22 日	「貧困を削減し、開発を進めるには確固たる目標が必要だということです・・・2000 年 9 月の国連ミレニアム・サミットで確認された「ミレニアム開発目標」は、まさにそのような目標です。これらの目標達成に向けた取組みにおいては、日本は特に、教育、保健、環境といった分野が重要であると考えています。例えば、保健の分野においては、2000 年の九州・沖縄サミットにおいて、議長国として感染症対策の重要性を強調すると共に、5 年間で 30 億ドルに上る支援策を表明し、着実に成果をあげています。これに加えて、その後の議論の流れで世界エイズ・結核・マラリア対策基金が創設されることになりましたが、そこでも日本は、中心的役割を果たして来ています」
ESCAP/60 回上海総会首席代表阿部外務副大臣演説	2004 年 4 月 26 日	「我が国は、国連が掲げたミレニアム開発目標「貧困削減」の達成に向け、全ての関係者が一致して協力することが極めて重要と考えます。

会議名	日時	発言内容
		ミレニアム開発目標をアジア太平洋地域において具現化するために、ESCAP が果たすべき役割は大変大きいと考えます。また、我が国は、グローバル時代における課題に挑戦すべく様々な取組を行っています。例えば、障害者の権利に関するびわこミレニアム行動計画等を支援してきました・・・」
UNCTAD XI 我が国首席代表演説 (日本語訳) 山崎隆一郎国際貿易・経済担当大使	2004年6月15日	ミレニアム開発目標「開発問題」の達成のためには、開発途上国自身の努力と国際社会の協力が必要です。我が国としては、ODA、民間資金、貿易といった分野を含むあらゆる政策手段を動員して開発問題に取り組んでいます。そして、今後とも、自立の促進及び持続可能性の強化という二つの視点を重視しながら、開発のための途上国の努力を引き続き支援していきたいと考えております。 第一の視点である自立の促進に関しては、人づくりが国づくりの基礎であるとの考えに立って、「人間の安全保障」の視点を我が国 ODA の基本方針の柱の一つと位置づけ、個人の保護と能力強化を重視して、取り組みを進めているところです。・・・二つ目の視点、持続可能性の強化について申しますと、我が国としては環境への配慮がその重要な柱であると考えております」
At the Meeting of the Second Committee At the Fifty-ninth Session of the General Assembly H.E. Mr Toshiro Ozawa, Ambassador of Japan to the UN	2004年10月5日	We wish to touch on Africa and the need to achieve MDGs there. In 1993, Japan launched what is now called the TICAD process. TICAD, Tokyo International Conference on African Development, has been a platform for new approaches in addressing the issues of African development. The concepts of “ownership” and “partnership” discussed in TICAD are now firmly embodied in NEPAD.
第 59 回国連総会本会議における原口幸市国連大使演説 (仮訳) (議題 45) 主要国連会議及びサミットの成果の実施とフォローアップ及び (議題 55) ミレニアム・サミットのフォローアップ	2004年11月22日	「ミレニアム宣言は、開発、国際の平和と安全、国連改革等幅広い問題を扱っており、そのレビューも多くの問題を扱う作業です。ハイレベル会合への準備は非常に重要であり、日本はこれら全ての分野で進展が見られるよう、積極的に貢献していきます。・・・ミレニアム宣言の履行に関する事務総長報告 A/59/282 に関し、いくつかの点に簡単に触れたいと思います。・・・弱者の保護は日本の外交政策における優先事項の一つです。我々は人間の安全保障の重要性を常に強調しつつ、紛争から平和への移行期にある人々の保護と能力強化に特に関心を払っています。武力紛争は社会を貧困にし、悲惨な状況に置きます。人間の安全保障を推進することで、人々や地域社会は平和と国家再建へ

会議名	日時	発言内容
		と移行することができます。日本は今後とも、国連人間の安全保障基金等を通じ、人々の保護と能力強化を推進していきます」
ミレニアム・プロジェクト報告書：総会非公式意見交換 大島賢三国連代表部大使ステートメント（仮訳）	2005年2月 10日	「我々は、MDGsを達成するためには、経済成長を通じた貧困削減及び人間中心の開発の2つが重要な柱と考えています。・・・我々は報告書が人間中心の開発戦略に立脚していることを歓迎します。我々は人間の生命に関わる問題やコミュニティ・ベースの支援に焦点をあてていることに満足をもって留意します。MDGsは、安寧に対する様々な脅威から人々を「保護」するのみならず、人々が自らの力で脅威に対処できるよう「能力強化」を行うことによって初めて達成されます。これはまさにわが国が推進する「人間の安全保障」とも軌を一にするアプローチです。・・・日本がモンテレイ合意、ヨハネスブルグ実施計画そしてMDGsにコミットしていることを改めて強調したいと思います。日本は、世界第2位のドナーであると同時に、MDGsの主要項目である教育、水、保健、環境といった分野においても世界最大のドナーの一つです。・・・その一方で我々が真剣に取り組んでいるMDGsが、世界的なスケールで達成しなければならない大きなチャレンジであればこそ、その資金ニーズに応えるアプローチはもっと包括的に検討されるべきです。こうした目的に向け日本は関心を共有するアクターと共に関与していきたいと考えます。」

出典：外務省公表資料等より三菱総合研究所とりまとめ

(3) 日本の政策文書・指針と国連ミレニアム宣言

前述のように、日本におけるODA関連政策文書においては、保健関連部分で必ずしもMDGs達成を目標として明示する文書はなかったものの、それら政策の目的、方向性、援助方針はMDGsに沿うものであり、基本的な価値観と目的はミレニアム宣言と概ね一致していると考えられる。

また、援助実施機関における諸方針においては、JICA、JBICともに国際社会の潮流としてMDGsを踏まえており、また援助方針についてもMDGs達成を支援する方向性と一致したものとなっていることが確認された。

3.2.2. 政策と実施に一貫性があるか

日本の保健関連MDGs達成に向けたコミットメントがODA施策の実施に反映されるための、適切な仕組みが存在するか否かについて検証を行った。具体

的には、保健関連 MDGs の達成に向けた政策が、どのように実施機関に周知され、各実施機関の援助実施方針に反映されているかを検証した。

(1) 実施機関への MDGs 達成のための政策の周知状況

① 在外における実施体制

ODA の戦略性・透明性・効率性の向上や説明責任の徹底を図るためには、国別の援助戦略構築における現地の役割の強化が必要であるとの考えのもと、新しい ODA 大綱では「現地機能の強化」の方針が打ち出された。新しい ODA 大綱は、「援助政策の決定過程・実施において在外公館及び実施機関現地事務所などが一体となって主導的な役割を果たすよう、その機能を強化する」としている。このため、在外公館や実施機関の現地事務所などにその国についての知見や経験をもつ「外部人材」を登用したり、現地に精通した現地関係者と連携したりすることを通じて現地の経済社会状況などを十分把握すること、そして、そのような仕組みを作ることの重要性が新しい ODA 大綱において述べられた。

新 ODA 大綱のこの方針を受け、大使館で経済協力を携わる者のみならず、JICA 及び JBIC の現地事務所の所員を主要な構成メンバーとして、当該国に派遣されている JICA 専門家、JETRO (日本貿易振興機構: Japan External Trade Organization) や国際交流基金等の政府関係者機関の現地事務所も必要に応じて参加する「現地 ODA タスクフォース」を立ち上げることが在外公館に求められている。2004 年 7 月の時点では、64 か国で現地 ODA タスクフォースが立ち上げられている²⁹。現地 ODA タスクフォースでは、現地ベース政策協議の実施、国別援助計画の策定・見直しのプロセスへの関与のほか、現地援助コミュニティーや被援助国との連携及び情報共有などを実施している。

② 援助実施機関への周知

これまで見てきた通り、現時点では、日本政府の援助政策の中には明示的に保健関連 MDGs 達成のための戦略が策定されていないことから、このような戦略がシステムティックに実施機関に周知されている状況にはない。また、援助実施機関レベルでも明確に MDGs 達成に向けた援助の実施戦略が策定されているわけではない。援助実施機関に対するインタビューでは、援助実施機関は ODA 大綱、ODA 中期政策、国別開発計画といった政府の上位計画を踏まえて援助を実施するのであり、MDGs の達成を唯一の目的としているわけではないと説明されている。

但し、MDGs 達成に向けて日本政府が国際社会に対し明確なコミットメント

²⁹ 外務省「ODA 白書 2004 年版」

を表明しているという事実については、政府関係者の間で認知されている模様である。また、援助実施機関においては、ODA 大綱や中期政策の中に MDGs について明言されてはいないが、例えば JBIC の海外経済協力業務実施方針（平成 14 年度から 16 年度対象）では内容的には MDGs を含んでおり、JBIC が海外経済協力業務実施方針であげている 7 分野選定のプライオリティの策定に際しては、MDGs が意識されている。なお、平成 17 年度から 19 年度をカバーする新海外経済協力業務実施方針においては、MDGs について明記されている。

なお、JICA においては、「国際協力機構中期目標³⁰」の背景として MDGs についての言及があるとともに、「国際協力機構中期計画³¹」では MDGs は明示的には現れないが、「政府の外交方針及び援助方針に則り、国別・地域別の総合的な援助の実施及び事業の重点化を念頭に置き、優良なプロジェクトの形成を積極的に支援する。」「わが国援助の独自性と対外的なプレゼンス確保に留意しつつ、国際的な援助に係る協力・協調に関し、他の援助国や国際援助実施機関との連携を図る」という文言に MDGs が含まれていると考えられている。さらに、至近の年度計画（平成 15 年度及び平成 16 年度計画）においては、国際社会共通の問題としての MDGs 達成支援が明示的に示されている。

(2) 実施機関における国別援助方針等への MDGs 達成のための政策の反映

① JICA における国別援助方針等への保健関連 MDGs 達成のための政策の反映状況

JICA は、国別援助計画等に示された対象国に対する日本の援助政策の枠組みの中で、JICA 事業の方針及び中期的な協力内容を具体的に取りまとめた「国別事業実施計画（内部資料）」を策定し、当該国における「JICA 協力の基本的考え方」のなかで MDGs などの課題への取組の方向性を記述するようにしている。

また、主な対象国について、調査研究の枠組みで「国別援助研究会報告書」を作成し、援助対象国別の援助ニーズの把握と事業の方向性への提言を行っている。図表 3.2.3 に、JICA 国別援助研究会報告から、地域別、作成年代順に MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述を抜粋した。2003 年以降に作成されたネパール、タイ、パキスタンの報告書には、MDGs への言及がみられる。

³⁰ 独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により策定される、国際協力機構が達成すべき業務運営に関する目標（http://www.jica.go.jp/about/pdf/chuki_mokuhyo.pdf）

³¹ 独立行政法人通則法第 30 条第 1 項の規定に基づき策定される、国際協力機構の平成 15 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画。関係部分《参考資料 5》参照

図表 3.2.3 : JICA 国別援助研究会報告書における MDGs に関する記述
(網掛け部は MDGs に関して直接的な言及がなされていることを示す)

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
アジア地域	
モンゴル (策定年月不明)	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴルでは、この分野において保健医療、雇用問題、貧困対策について相互の関連を重視しながら、政策枠組みが設定されている。しかし、資金・融資について実施計画の策定がなお困難な現状にある。わが国としてはこのプログラムの枠組みを踏まえて援助を考えることが現実的でもあり、効果的でもあると思われる。【2-7 社会インフラ (保健医療、雇用・貧困対策) P89】
インド (1995年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・4-2 貧困対策に向けた援助：貧困層対策においては、小農、貧農、土地無し農民、潜在失業者など貧困層の多くを抱える農村部が特に重視されるべきである。農業は1988年以来の好調なモンスーンによって食糧の生産が伸び、備蓄も増大した。しかし、この生産増加は辛うじて人口増加に見合う程度のものであり、従って一人当たりの消費量には変化がみられない。生産も一度モンスーンが不規則になると現在の水準を保つことが難しくなることは明らかである。さらに、緑の革命後の農業発展戦略は、主として農業発展のために好条件が整っている諸州での収量増加に的を置いたものであり、貧困対策と結び付けられてこなかった。(P29) ・4-2 貧困対策に向けた援助：その他、今後対応が必要な分野としては、世界規模で緊急の問題となっている人口とエイズ対策に対する協力が挙げられる。インドのHIV感染者はすでに100万人におよび、家計のみならず国家財政に大きな負担を強いることが予想されており[注24]、その結果、貧困層にも深刻な影響を及ぼすことが考えられる。我が国においても、インドはGIIの人口およびエイズの分野への援助における重点国[注25]と位置付けられており、また、貧困対策の一環としても今後当該分野への協力は促進する必要がある。(P29) <p>注24：アジア開発銀行は、インドのエイズ対策費は2000年にはGDPの5%にもおよぶと予測している。</p> <p>注25：Global Issues Initiative on Population and Aids (GII)：1994年1月に行われた日米包括経済協定で、GIIとして、米国との協調のもと、今後7年間に人口・エイズ分野において30億ドルを目途とする積極的な協力を進めることが表明されている。</p>
ベトナム (1995年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・3. 援助戦略、長期開発、(5)貧困：ヴェトナムの広範に広がる貧困問題に対処するには、政府の政策および事業の立案能力(情報整備および調査能力を含む)の構築、さらには組織制度の整備が求められている。このうち、ヴェトナムにおいては貧困状況が充分把握されているとはいえず、多様な調査活動が目的に応じてあるいは他の調査に付随して継続的に行われる必要がある。このため日越共同調査などの調査の実施や調査実施能力向上への協力、これに関連するものとして統計整備の専門家の派遣や研修員の受け入れも協力内容として含まれよう。さらに、このような調査結果に基づく両国間における対話を通じて、対象者層、地域等に応じて、協力方法として保健医療・教育といった各セクターによ

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	<p>る対応とするのかあるいは下記に述べるような貧困対策事業として実施していくのかを検討する必要がある。あわせて、貧困関連の政策立案や事業策定の政策提言型専門家の関連省庁(統計局、労働社会福祉担当省、少数民族委員会等)への派遣協力を検討する必要がある。社会保障制度の構築に関しては、経済の発展およびその他の条件の整備をにらみつつ段階的に構築していくことが現実的である。他方、有効な貧困対策実施にあたって前提となる効率的な中央・地方政府間の財政関係及び予算配分システムの構築に関しては、現在世銀の支援の下で、行財政改革および予算法の見直しが行われている。我が国としても、その動向について承知し、改善に向けたベトナム側の更なる努力を支援していくことが望ましい。次に、ベトナムにおいては、上記のような体制整備と合わせ、特定の貧困層や社会的脆弱層に焦点をしばった貧困対策事業の具体的な事業化に早急に取り組みなければならない。その際、地域特性に適した貧困対策事業のモデル化、さらには貧困層の生活改善意欲の向上、事業の持続発展性に配慮した具体的事業の実施に向けて、以下のような支援方策を検討することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3. 援助戦略、長期開発、a.農閑期雇用創出公共事業への支援：農村の所得獲得機会は、農業以外の就労機会も少ないため季節変動が大きく、農村の貧困状況は食糧の備蓄が底をつく農閑期に悪化する。このため、貧困層の生活改善支援の方策として、農閑期に貧困層に直接裨益する農道整備、用水路整備、井戸掘り等、単純労働集約型の小規模公共事業の実施を支援することにより、雇用機会の提供、地域社会の基礎的インフラ整備、環境改善に役立てることが可能となる。農業・農村の項で述べたインフラの整備の具体的な実施方法として、あるいは、単独の貧困対策事業として実施を検討することが望ましい。このプログラムは、適切な賃金あるいは賃金代替的な配給食糧量の設定(貧困層以外の階層には魅力のない賃金水準)によってターゲットをしぼることができ、また労働に対する対価として報酬が与えられるため、貧困層のモラルハザードを引き起こさない利点がある。さらに、事業の持続発展性を高めるため、労働に対する報酬の一部をストックファンドとして、下に述べる貧困層向け小規模金融の元手としたり、貧困層の生活改善の自助努力を支援する回転資金とすることも考えられる。 ・3. 援助戦略、長期開発、b.住民参加型生活改善モデル事業の実施：貧困の原因および貧困を取り巻く状況は、地域により大きくことになっており、貧困対策の策定、実施にあたっては地域特性を考慮することが重要である。北部ではコミュニティーの結束度が相対的に高いことから、コミュニティーをベースにした村振興および生活改善を目的とする村落開発モデル事業の実施が考えられる。家族計画、基礎保健、栄養改善、収入向上等生活改善に密接に関係するプログラムをパッケージにして行う。北部山岳地帯および中部高原地帯においては特に環境と少数民族の文化に配慮した生活改善を事業を行う。こうした事業の策定、実施にあたっては、住民、特に、貧困層の事業策定段階からの参画を促進し、事業の地域への適性および持続可能性を高める。また、専門家派遣および協力隊のチーム派遣の連携、さらにすでに類似の事業を実施している国際 NGO との連携も考えられる。
ラオス	<ul style="list-style-type: none"> ・II. わが国援助のあり方、(1) 農業・農村開発：人口の大多数が農村

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
(1998年3月)	<p>に居住し、農業を業としているラオスにおいては農業・農村の状況の改善が貧困対策・格差縮小策となるといっても過言ではない。当面の課題である食糧増産のためには小規模かんがい開発および水利組織に関する協力、天水田における生産性の増大のための品種選抜・改良への協力が優先事項である。乾期作導入に伴う新技術の普及に対しては普及員の増員・研修、農民融資基金の供与などが必要である。所得向上のための換金作物関連試験研究、市場へのアクセス問題の解決支援、畜産振興のための粗飼料資源の開発等にも協力や検討を要する。さらに絹手織物業、農産物加工などの農村工業の振興は高い人口増加率による労働人口の急増を農村レベルで吸収し、都市問題を回避しつつラオスに適した産業構造の形成にもつながるだろう。(Piii)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 - 4 - 5 人的資源開発：ラオスは、東南アジア地域でも人口増加率が最も高く、またそのために人口構成上も子供の比率が非常に高くなっている。ラオスの人口面での特徴を考えると、初等教育・保健・貧困対策といったことがラオスの経済・社会開発にとって決定的に必要であるということになる。(P6) ・ 4) 今後の援助動向：また、インフラ整備の進捗に応じ、ラオス最大の開発課題である農村部の生活向上に配慮していくことが必要である。先のラウンドテーブルでは農村部を中心とする貧困撲滅を優先課題の一つとしており、また DAC 新開発戦略においても貧困層の社会参加能力を高める社会開発を重視し、貧困層に配慮した経済成長が強調されている。貧困対策を基軸とした農業・農村開発はラオス援助の基本であり、農道や農村電化等のインフラ整備、(小規模)灌漑開発、焼畑対策や森林保全、基礎教育、保健医療分野の改善においても農村の貧困緩和に直結する開発計画の視点が必要である。(P143) ・ 2) 農業・農村開発：人口の大多数が農村に居住し、農業を業としているラオスにおいては農業・農村の状況の改善こそが貧困対策・格差縮小策となる。当面の課題である食糧増産のためには小規模かんがい開発および水利組織に関する協力、また天水田における生産性の増大のための品種改良への協力が優先事項である。また乾期作導入に伴う新技術の普及に対しては普及員の増員・研修、農民融資基金の供与などが必要である。また所得向上のための換金作物関連試験研究、市場へのアクセス問題の解決支援、畜産振興のための粗飼料資源の開発等にも協力が必要である。また絹手織物業、農産物加工などの農村工業の振興は高い人口増加率による労働人口の急増を農村レベルで吸収し、都市問題を回避しつつラオスに適した産業構造の形成にもつながるだろう。(P158)
中国 (1998年11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1) 基本的方向性：日本も無償資金協力、技術協力を通じて BHN 充足を目指した協力を行ってきましたが、今後も貧困撲滅と地域間格差解消のために目標を絞った戦略的な援助を行う必要があります。また、円借款を通じて貧困地域のインフラや産業基盤の整備、さらに一歩踏み込んで貧困対策関連のプロジェクトを支援することも重要です。総じて、今後の日本の対中援助を経済開発重視型から社会開発分野(保健医療、教育、人的開発、社会保障など)優先の援助に転換していく必要があります。(P34) ・ (2) 農民の所得向上、貧困・地域間格差の解消につながる協力：また、中国政府の貧困対策は、広域的・一般的なものから、地域を絞ったプロ

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	<p>ジェクト的なものに移行してきており、辺境地域や自然条件の制約された困難な地域が中心となっています。また、以前の貧困対策は、援助物資を与える形の対応でしたが、地域開発的な色彩の濃いプロジェクトを行い、地域住民が自助努力によって貧困問題の解決にあたる方向に政策を転換しています。日本が貧困・地域間格差の解消につながる農業協力を考える場合にも、対象地域の個々の貧困状況の特徴に配慮し、農業協力と他の社会サービスの整備などを組み合わせたアプローチが必要です。 (P52-53)</p>
<p>中央アジア (2001年3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (4) キルギスでは世銀が提唱する「包括的開発のフレームワーク」(Comprehensive Development Framework : CDF) が進められている。この CDF は政府、ドナー、NGO 等の開発主体が緊密なコーディネーションの下、開発を行っていくというアプローチまたはプロセスであり、その具体的な成果として PRSP (貧困削減戦略ペーパー) などの開発計画に帰結する。このようなドナーコーディネーション強化は、世界的な動きとなっているが、ドナーからの ODA が低迷する中、開発活動の重複をなくし、援助資源の合理的な利用を促進する上で評価できるものである。従ってわが国は、キルギスはもとより、他の 2 カ国についてもむしろ率先して関係者とのコーディネーションを促進することを検討すべきである。ただし、その場合でも先方政府が十分自らの意志で開発の方向性を定めることが担保されるよう(「オーナーシップ」の確保) 配慮し、他のドナー等にも尊重するよう(阻害することがないよう) 働きかける必要がある。【P 45】
<p>インドネシア (2001年3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済危機の影響とソーシャル・セーフティ・ネット (SSN) : 今後は緊急的な SSN による対応から中長期的な貧困削減プログラムの強化へと転換していくことが求められている。したがって、これまでの SSN プログラムの実施の経験を踏まえ、①社会サービスを提供する組織・機関の能力とサービスの質的向上、②貧困削減に関する成功事例の経験の普及、③中長期的な社会保障制度の整備、などに関する支援を行っていくことが必要である。(P iii-iv) ・ 3 - 1 - 1 経済危機がもたらした社会的影響 : 依然として貧困率は 1996 年 2 月に比べて、2 倍弱の約 20% という高いレベルにある。貧困率を経済危機前の状況に戻すためには長い時間がかかることが予想され、緊急的な SSN プログラムによる社会的弱者救済から、中長期的な貧困削減プログラムの強化が重要な課題となっている。(P78) ・ (1) 貧困対策への支援において留意すべき点 : したがって、これまでの SSN プログラム実施からの経験も踏まえると、貧困削減プログラムを支援していく際に、1) 提供するサービスと受益者のより選択的な絞り込みの必要性、2) 地方分権化に関連して地方政府によるサービス提供の質の維持、貧困削減計画の策定の必要性、3) より多くのステークホルダーの参加を促進するために地方政府公務員の官僚的態度からの脱却の必要性と参加型開発手法に関する研修の必要性、4) 地域の経済活動の促進を図る際には住民の依存心を起こさせないように配慮する、5) 政府、NGO、民間、大学など様々なステークホルダーの参加により貧困層に対する支援システムを形成する、6) 貧困削減の成功事例(グッド・プラクティス)の経験の紹介と普及の促進、などの点を考慮する必

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	<p>要があろう。(P84-85)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 - 1 - 4 危機対応から中長期的な貧困対策に対する支援、(1) 貧困対策への支援において留意すべき点：また、貧困対策としてターゲットを絞った形でのセーフティ・ネットの整備や教育や保健など社会サービスの質の向上ならびに提供組織の強化などを重要な課題となり、継続的な支援を行っていくことが必要である。(P84)
フィリピン (2001年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (a) 農民の組織化と生計向上への支援：農村開発の最も重要な要素は、農村の自律的な生計向上の活動であり、そのためには農民組織の存在が必要不可欠である。特に、農業投入財市場と生産物市場が寡占状態にある現状においては、農民自身の組織が組織的に投入財の買い付けと生産物の販売を行うことで、適正な投入財と生産物価格が達成され、生計向上に大いに役立つはずである。しかし、日本と比べて自治村落の経験の乏しいフィリピンの農村社会では、住民相互の結びつきの度合いが低く、依然として農民の組織化は難しい問題である。既存の水利組合や農業協同組合のスキームを利用し、強化するなどして農民を組織化し、農民の所得向上、農村女性の社会的・経済的地位の向上、地域経済振興等を行うことは、貧困対策として支援すべき重要な課題である。(P59) ・ (a) 貧困居住地区における社会サービス提供への支援：マニラ首都圏ではスクォッター地区と呼ばれる貧困層居住地区が広く形成されている。こうした地域に住む貧困層が、労働市場に参加し、所得を得るためには、健康な体と最低限の知識や技能が必要であるが、これらの地区では各種の社会サービスを受けられない場合が多く、彼らが貧困の悪循環を抜け出せない一因になっている。都市においてはこのような状況を改善し、貧困地区の住民に保健医療サービスや基礎教育そして職業訓練などを受けられる機会の提供を支援することが必要である。また、獲得した知識や技能を使って、自営業を始めることが可能となる手段に協力することも、都市における貧困対策として有効な手段である。そうした手段の一環として、住民の組織化を前提として小規模金融を提供することにより、貧しい人々が自らの努力で生計向上を達成できるように支援を行うことも検討される必要がある。(P60-61) ・ (3) 貧困対策の取り組み方：貧困対策に関連する援助は、すでに我が国援助においても実施されてきており、それらの取り組みの中でプロジェクトの効果や持続性を確保する手法について様々な試みがなされてきているが、フィリピンの開発と社会の安定における貧困対策の重要性に鑑み、改めて以下の四点について触れることとする。(P61) ・ 自立的な要素と人的資源育成の重要性：貧困対策のための支援を行うにあたっては、何らかの自立性を担保する手段が内部に組み込まれていることが重要である。適正なターゲットグループを確認することが肝要であるとともに、各成員が、様々な資源にアクセスする機会と力をつける仕組みをつくっていくことを支援すべきである。(P61) ・ 普及の仕組みの重要性：農村電化や地方給水、農村生活改善などの、農村における生計向上および基礎的社会基盤の整備等の問題は、農村地域全体の面的問題である。このため、貧困対策プロジェクトには、中・長期的にその手法や効果にかかる普及の仕組みをプロジェクトに組み込んで計画し、実施してゆくことが求められる。同時に、コストリカバリーの観点から、適切なレベルの受益者負担を課すことも検討する余地が

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	<p>ある。施設などの利用料の徴収は、そのような施設の維持管理を容易にし、持続性を高めるものである。(P62)</p>
<p>カンボジア (2001年10月)</p>	<p>【第1部 総論 4. 中期的視野にたったわが国のカンボディア協力への提言 (p.15-29) より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1) 今後5年程の期間をカンボディアのキャッチアップに向けた開発の「基礎固め」の期間と想定する：カンボディアには、主体性の確立・強化をはじめ、分野横断的に、また、中央から地方に至る制度縦断的に、改善すべき課題が山積している。フンセン首相が提唱する「貧困削減3戦略 (経済成長、公平な分配、環境と自然資源の管理)」を推進することは極めて重要であるが、同戦略の実施に先行し、あるいは同時並行して、ガバナンス、社会資本、人的資源など、復興と開発を可能にする初期条件の整備が不可欠である。今後5年程の期間を戦後復興から開発に向けた「基礎固め」の期間と想定し、この基礎固めに必要な協力を重視し優先する。(4-1-2 協力の基本的考え方、P16) ・(4) 経済成長と雇用の拡大：カンボディア政府は NPRD、SEDP で経済成長と工業開発を重視しており、また、貧困削減3戦略、IPRSP および SEDP2 においても経済成長を重視している。しかし、当サブ目標に対する協力は、国際的な協力全体、わが国の協力ともに非常に少ない。その理由としては、①戦後の復興過程にあるカンボディアに対してはガバナンスの確立、社会資本の整備、人的基盤の強化などが優先されていること、②市場経済の中で政府ができることは投資環境の整備など産業振興に必要な環境整備にとどまり、民間企業に依存するところが大きいこと等が挙げられよう。(4-2-2 わが国の対カンボディア協力の重点課題 (重視すべき開発課題)、P20) ・3.1 農村開発：カンボディアでは貧困層の約90%が農村に居住することから、貧困の軽減には農村開発が極めて重要であり、政府は貧困削減3戦略、I-PRSP 等により農村開発を重視している。農村開発は様々な施策の総合的な実施によって農村世帯の福祉水準の向上を目指すものであり、農業・産業振興・社会資本整備・農民の権利保全・自然環境の保全・地方自治の強化などクロスセクター・アプローチで対応することが必要であるが、カンボディア側の縦割行政がネックとなっている。わが国としては先ず地域を限定してクロスセクターによる農村開発への支援を開始し、その成果を順次広域に拡大する方向で協力を行うべきであろう。当分野では、UNDP を始め多くの国際的な協力が実施され、また、NGO による協力活動も多く、これらとの協調と連携が必要である。(表4-1 わが国の対カンボディア協力における重点課題 (重視すべき開発課題) と協力のあり方 (続き)、P25)
<p>ネパール (2003年5月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期戦略の基礎となる貧困削減目標 (貧困率10%) は、1-2-1 で後述するミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals : MDGs) をネパールに適用した場合の目標値 (2015年までに貧困率を21%とする) と比較してもかなり高い目標であり、また現実に第9次五ヵ年計画での達成率が目標をかなり下回っていること等から実現はきわめて難しいと考えられる。(P.2 1-1-2) ・第8次五ヵ年計画、第9次五ヵ年計画および長期戦略における主要な指標及び参考までにミレニアム開発目標をネパールに適用した場合の目

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	<p>標指標と合わせた表 1-2 (P.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(2) ミレニアム開発目標に向けた取り組みの現状 (P.9 1-2-1(2)) ・表 1-7 ミレニアム開発目標と目標達成に向けた進捗状況 (P.11 1-2-2(1))
<p>パキスタン (2003年11月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・⑤国連ミレニアム開発目標 (MillenniumDevelopment Goals: MDGs) 15 達成に向け、さまざまな開発課題を抱えるパキスタンに対し、国際公共財である ODA を提供することは、国際社会の一員として日本の責務であること。(P.23 2-1⑤) ・PRSP によって、マクロ経済管理と経済成長促進政策から貧困削減に政策的にシフトしたのではなく、貧困削減がマクロ経済管理の評価の重要項目になった点と、貧困率の削減のほか、国連ミレニアム開発目標 (MDGs) として共有される各社会経済開発指標が明示された点、同戦略に基づく財政支出管理が重視される点、地方分権化と相まって、策定・実施プロセスにおいて各地方政府、市民社会とのコンサルテーションが義務づけられる点に新規さがある。(P.24 2-2-2(1)) ・セクター・ワイド・アプローチ、財政支援の導入、貧困削減戦略文書 (Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP) やミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals:MDGs) などに見られるような、よりマクロなインパクトを重視する援助手法や戦略の大きな変革という 2 つの課題に直面している。(P.277 概観と要約) ・「ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs)」24、「PRSP」、「ファストトラックイニシアティブ」25 等の開発イシューへの取り組みは、パキスタンにおいても避けられない課題となっている。(P.352 4-4) ・ミレニアム開発目標である初等教育普及達成を目的に、世銀が実施している財政支援プログラム。当初 PRSP 策定済みの 18 カ国を、教育改革の実行を条件とする財政支援の対象としていたが、その後未就学児童の多い五カ国 (バングラデシュ、パキスタン、インド、ナイジェリア、コンゴ) についても、調査、実施計画に十分な進展があれば、財政支援の対象とする。(附属資料 質問状 4.(3)) ことが決定された (プラス 5)。
<p>タイ (2003年12月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(図 1-1 の説明で) 下に行くほど事業の広域性 (ミレニアム的問題を含むーミレニアム開発目標 (MDGs) 1 に掲げられるような社会的に普遍性のある課題ー) の特徴が強くなるものとする。(P/7 第1部1. 10) ・(図 5-1) タイと共同して、国境を越える問題の軽減策や、ミレニアム開発目標への貢献モデルを提示する。(p.20 第1部図 5-1 対タイ ODA に関する協力課題の類型)
<p>中近東地域 ヨルダン (1996年3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一方で貧困層の自立を図るための小規模プロジェクトの支援を進め、社会的弱者のためのセイフティー・ネットを整備するといった対策が求められている。教育や職業訓練を通じて貧困者のエンパワーメントを図って行くことも必要である。貧困対策にあたっては、柔軟性に富み地域に密接した活動を行っている NGO を活用することも有効であろう。また、都市における貧困層の増大、都市周辺部の拡大に伴い、今後は都市

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	及びその周辺部におけるインフラ整備が問題になりそうである。(P72)
アフリカ地域	
セネガル (1995年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療は貧困対策の重要な課題であることから、援助においても当分野を単独に扱うのではなく、教育や環境など貧困に関連する分野との連携において行う必要がある。【2-4. 保健医療 (1) 援助実施にあたっての総合的視点 P(xiii)】 ・母子保健の向上は貧困対策の主要な課題であるとともに、セネガルの家族計画の中心的な課題である。家族計画で出産間隔を充分あけること（これが出生率の低下につながる）を指導し、母親の妊娠や分娩にともなう合併症や死亡の危険を減少させると同時に、それによって乳幼児の死亡を低減させ健康な子供を育てることを目標にしている。【2-4. 保健医療 (1) 保健医療水準の向上 イ 母子保健の向上 P41】
タンザニア (1997年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・以上に概観したとおり、教育・保健・労働状況などタンザニアが取り組むべき課題のすべては、貧困対策と結びついている。換言すれば、すべての問題の根幹である貧困問題を考慮しない開発は持続性がなく、根本解決をもたらさないであろう。教育、保健などの改善が、労働状況を良好なものに変え、それが経済成長に貢献するように、貧困対策をすべてのセクターに共通する重要テーマとして掲げて取り組むことが必要である。【1-2-3 貧困撲滅と農村開発 (1) 貧困の現状 P12】 ・人間開発ということでは、社会分野の修復・整備を支援し、現在、緊縮財政のしわ寄せにより国民、特に、女性や子どもの弱者が社会サービスへのアクセスを制限されている現状を改善しなければならない。このことは、DAC の発表した新開発戦略の目標を達成することに通じるものであり、そのために日本・タンザニア双方が目標を共有し、おのおのの役割を分担し、目標実現のためにともに努力することが求められている。【3-1-1 人間開発と持続可能な開発 P46】 ・タンザニアでは、社会インフラ（学校、保健・医療施設、給水、農村道路など）が荒廃しており、その再建は DAC 新開発戦略の視点からも緊急性が高い。しかし、この分野は、受益者の主体性と持続性の観点から住民参加が問われ、関係者間のパートナーシップの確立が求められている。したがって、緊急性が高いといえども、政府、地方自治体、住民などの関係者との対話を十分に行い、協力の事前段階に十分リードタイムをとることが肝要である。また、社会インフラ整備は一分野の整備だけで成果を期待することは困難で、ニーズに適合した規模の地域開発の視点に立つことも必要となり、わが国だけで対応することは不可能で、他のドナーや NGO との住み分けや協調が重要となる。【3-1-3 経済インフラと社会インフラへの支援 P47】 ・上記の現状を踏まえ、援助案件の実施においては、単年度予算に柔軟性を持たせるようにすることが求められている。また、小回りが利く予算の方途策定の実施のためには、現地事務所の機能・権限の拡大を検討する必要がある。特に、無償資金協力や技術協力は、現地事務所での機動的処理が要求されることが多い点を考慮し、ある程度の範囲の権限を現地へ委譲し、既定計画の枠組み内で、現地の実情に即した予算支出ができるようにすることが望ましい。このことは、DAC 新開発戦略の提唱した「新たなグローバル・パートナーシップ」の具体化戦略にある途上

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	国自身の戦略策定への支援の見地からも必要となる。【3-3-5 援助体制の改善 P59】
南部アフリカ (2000年12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2. 域内の「資産」を生かした地域共通の課題（特に貧困削減に向けた諸課題）への取り組み：南部アフリカ地域において、ODAによる対地域協力支援の枠組みの中で最も高い優先度をもって取り組むべき地域共通の課題について、本研究会において完全な意見の一致をみることはできなかったが、南部アフリカ地域において、最も重要な課題である貧困削減を巡る諸課題、特に、より貧しい人々に対する支援に焦点を当て[注38]、上述の各国個別の実状に対応する二国間援助を補完するものとして、次の2点について述べる。(P73) ・ 2-1 社会セクター（保健医療、教育等）の諸課題への対応：■社会セクターの開発は、貧困削減の観点から域内諸国への二国間協力においてほぼ例外なく重点分野とされている。(P74) ・ 2-1 社会セクター（保健医療、教育等）の諸課題への対応：保健・医療及び教育等の社会セクター、貧困削減の観点から、LLDCである域内各国のみならず、南アフリカを含めほぼ例外なく、重点課題とされている。このような領域における取り組みは、基本的には各国の個別の事情に応じてきめ細かい対応が必要とされるが、一方で、他の域内国の取り組みが有益な知見や教訓を提供する可能性も少なくないものと推定される。また、高等教育の拡充には、莫大なコストが必要であるのに対して、各国の狭隘な教育市場において、貴重な公的資源を割いて、各国個別に施設等を整備することは、規模の経済を享受し得ず合理的でない場合が少なくない。(P74) ・ 2-2 農村の自立的発展、基幹食糧増産、産業開発等への支援：■農村の自立的発展及び基幹食糧増産は、すべての域内国において農村の貧困削減を推進するための重要課題とされており、これらについては、二国間の援助の枠組みのみならず域内外の知見を結集し、かつこれらの活用を促進するような地域協力支援が有効である。(P75) ・ 2-2 農村の自立的発展、基幹食糧増産、産業開発等への支援：農村の自立的発展及びメイズ等の基幹食糧増産、就中、これらの鍵となる小農に対する支援は、すべての域内国において農村の貧困削減を推進するための重要課題とされている。これらについては、これまで二国間協力により、参加型農村開発などを含め種々の試みが展開されているが、これら試みから得られた域内の知見、あるいはアフリカ全土や他の地域（特にアジア）における知見を結集し、かつ活用を促進するような地域協力支援が有効であると考えられる。これには、南アフリカやジンバブエなどにおける先進的な技術や研究成果の普及に加え、域内各地に存在する伝統的な知見から新たな展開を模索するものが含まれる[44]。[44 これに対しては、本研究会においては、域内各国における農村及び農業事情の多様性への対応こそが重要であり、域内で共有化しうる知見には自ずと限界があるとの議論もあった。] (P75-76) ・ 1-3-2 わが国の重点協力領域等におけるイニシアティブの発揮：特に南部アフリカ地域のすべての域内国にとっての課題である、貧困削減のための社会セクターの開発及び農村開発等の「地域共通の」重点課題に対しては、援助協調の局面においても、域内の人材の共有化などを含む「地域としての」体制の整備によって応えることが効果的であると考え

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	<p>られる。もちろん、その際に、各国の多様性を重視した協力の展開が期待されることは言うまでもない。さらに運輸、交通、通信の分野に関しては、まさに、域内各国の開発に際して「地域開発」の視点が不可欠となっており、これらについても援助協調に際しての地域的アプローチが効果的であると考えられる。(P82)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-4-1 ITの活用が拓く新しい可能性：・子供の健康、基礎的社会サービス拡充、貧困対策のための「知識銀行」の設立支援、通信教育支援などに係る情報通信ネットワークの整備 (2-2 参照) (P83) <p>[注 38]：ちなみに、1999 年の IMF・世銀合同開発委員会での決定を受けて、現在、重債務貧困国を含む IDA 融資適格国等において、貧困削減戦略ペーパー (Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP) の作成が進められつつある。PRSP は直接的には、IDA 融資等の判断材料となるものであるが、1996 年にわが国のイニシアティブにより DAC 上級会合で採択された「新開発戦略」における貧困削減目標達成に向けての動きとも相俟って、現在、貧困削減、特に、絶対的貧困層を含むより貧しい人々に対する支援に対する重点的な取り組みを醸成するモメンタムとなっている。(第3部援助動向参照)</p>
<p>ガーナ (2002年8月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の対応：ただし、注意すべき点は財政支援に向けたドナーの動きである。世銀、DfID などすでにコモン・バスケットあるいは財政支援型の資金援助を実施している援助機関が中心となって、財政・国際収支改善への財政支援に向けた「貧困削減戦略支援のための共同財政支援 (Joint Budgetary and Balance of Payments Assistance to Ghana In Support of its Poverty Reduction Strategy)」案を作成している。これは、標題に貧困削減という言葉を入れているが、要は財政支援である。世銀は4月のCG会合において公式に関係ドナーに支援を要請した。(P31-32) ・表 5.1 対ガーナ援助重点分野・課題別方針の概要、経済構造改革：わが国はこれまで、世界銀行との協調融資支援やノン・プロジェクト無償資金協力を実施してきた。わが国は、貧困削減支援の一環として、世銀・IMF との連携・協調を視野に入れつつ、マクロ経済バランスの安定化のための支援を検討する。(P41) ・②2001年3月以降：2000年末に交代・成立したクフォー新政権が、2001年3月に拡大 HIPC イニシアティブの適用を申請したことを受け、日本政府の方針により新規円借款の供与は中止された。しかし、ガーナがアフリカ地域内でわが国の援助重点国の一つであることに変わりはなく、円借款の実施を担当する JBIC は積極的にガーナを支援する考えを有している。拡大 HIPC イニシアティブの適用状況によっては、5年から10年という中長期の視点では円借款が再開する可能性もあり、そうした視点で対応できるよう、ガーナの貧困削減努力に対して知的支援を強化し、平成14年度以降もこれを継続していくことを基本方針としている。(P43) ・(イ)農村地域を中心とする深刻な貧困：貧困削減を図るには、特に貧困層の大多数が生活する農村部の開発が重要となる。具体的には、貧困層の所得向上の原動力となる農業生産性の向上をはかり、基礎教育や保健医療などの基礎的社会サービス部門の拡充を図っていく必要がある。

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	<p>(P51)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(ロ) 今後 5 年間の援助の方向性： わが国の政府開発援助に関する中期政策に述べられている「人間中心の開発」支援、すなわち、経済成長に加えて、従来以上に貧困対策や社会開発側面を重視し、バランスよく経済社会開発の支援を進めていくことが重要であるとの認識から、上述のガーナの開発の状況及びその課題を踏まえ、(a) 農業開発、(b) 基礎的生活基盤の改善（基礎教育の拡充、保健・医療体制の拡充、安全な水の供給拡大）、(c) 経済構造改革、(d) 産業育成、(e) 経済インフラの整備をわが国援助の重点分野としていく。特に、貧困削減がガーナにおける最大の課題であることを踏まえ、貧困層に直接裨益する基礎的生活基盤の改善に関する援助を優先的に実施していく。なお、ガーナは重債務貧困国であることから、同国の債務負担能力を勘案しつつ、無償資金協力、技術協力に重点を置いた支援を検討していく。また、ガーナ政府が自助努力による債務返済への意思を国際的に明確に表明していることから、有償資金協力についてはガーナの経済・債務状況などを十分に見極めながら、無償資金協力・技術協力との連携を考慮しつつ検討していく。(P55) ・(ニ) 産業育成： 国内産業の活性化は持続的な経済成長に不可欠であり、わが国もガーナに対し、産業振興に資する環境づくりや支援を検討していく。特に、貧困削減と国民福祉効果が高い中小企業の育成に焦点をあてた支援を検討していくとともに、生産構造の多様化、加工度向上による高付加価値化、投資環境の整備等に対する支援の実施を検討していく。(P57) ・(2) SWAp への対応： SWAp への対応は大きく次の三つに分けられる。①資金・調達等の手続きの共通化も含めた積極的な対応、②セクター・プログラムの計画・推進およびレビューにおいて部分的な協力、③ SWAp とは距離をおいた活動という三つ方法が考えられである。これらのなかで、①については、投入資金の使途や会計の透明性や説明責任など解決すべき問題が残されているため積極的な協力は困難であろう。次に、わが国が DAC 新開発戦略等において積極的な援助協調を推進しており、かつ各セクター SWAp から外れる活動は困難であることから③の対応はとりにくい。このような状況から、以下では②を念頭に置きつつ、進捗状況が異なる各セクターにおけるわが国の対応方法を述べている。(P36) ・(1) 対アフリカ援助の重点国： わが国は、ガーナを、①西アフリカ地域における政治的影響力の大きさ、②1983 年以来構造調整政策を推進し経済改革に積極的に取り組んできたことへの評価、③1990 年代以降の民主化プロセスの進展、④わが国との良好な関係、⑤具体的な開発目標を掲げ、経済社会開発のための主体性を発揮し、ガーナの開発政策が DAC 新開発戦略の趣旨にも合致し、同国において DAC 新開発戦略の実施を重点的に実施しうる状況にあること、⑥1 人当り GDP の低さに起因する大きな援助需要があること等から、わが国の対アフリカ援助の重点国の一つと位置付けてきた (外務省 [2000])。(P41) ・(ロ) DAC 新開発戦略の目標との関連： 「DAC 新開発戦略」に掲げられている諸目標との関連では、上述の第一次中期経済社会開発計画において、「貧困層の社会経済サービスへのアクセスの改善」、「乳幼児・妊産婦死亡率の改善」、「初等及び中等教育システムの強化・改善」などが掲

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	げられており、方向性を同じくした内容となっている。(P50)
アフリカ (2003年9月)	<p>2000年の国連ミレニアムサミットにおいて採択されたミレニアム開発目標はその行動計画において、優先的な配慮を要する地域としてアフリカを採り上げ、続く2002年に南アフリカのヨハネスブルグで開催された持続的開発の首脳会合においてもアフリカの開発が中心議題としてとりあげられたことなどにそれは象徴されよう。(P.3 2-1-1(1))</p> <p>アフリカにおいて現在形成されつつある、PRSPの策定と援助協調等を軸とした現在の開発戦略枠組みは、「ミレニアム開発目標」などの国際的なイニシアティブとリンクした、包括的かつ強い理論的骨格を形作っている。(P.27 4-1)</p> <p>国連「ミレニアム宣言」と「ミレニアム開発目標 (MDGs)」策定についての経緯や、MDGsについての説明の記述あり (P.28 4-1-2、P.29 4-1-3、P.30 等)</p> <p>現在、PRSPをその目標をその目標を達成するための国別の戦略とみなしているミレニアム開発目標 (MDGs) には、わが国は公式に貢献をコミットメントしており、各国ベースそしてアフリカ地域全体の開発目標としてミレニアム開発目標を意識し、自らの援助戦略に一層反映させていく必要がある。(P.49 5-2-2(2))</p>
中南米地域	
ブラジル	記述なし
キューバ	記述なし
ペルー (1998年11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・(4) 他ドナーとの連携の強化：効率的、効果的な協力実施にあたっては、他のドナーとの援助調整は必須である。特に、DAC 新開発戦略にそった貧困削減への取り組みにあたっては、既に現地で開催されている各種ドナー会議等を通じて積極的に協調を進める努力が必要である。(P64) ・3 - 2 - 2 経済の回復と社会開発：第二は、第一のアプローチで示した長期的効果が生ずるのを待つことの出来ない極端な貧困層に焦点を当てた効果的貧困対策や低所得層向けの社会政策を実施するアプローチである。特に緊急を要すると考えられるのは、極端な貧困状況に置かれた人々に BHN の充足を図ること、とりわけ乳幼児に対する栄養の補給を行い、将来の発育に悪影響が生じないようにすることである。(P31) ・2. 経済の回復と社会開発：第三のアプローチに関しては、貧困層、特に極端な貧困層の多いシエラの農村地帯や、都市のインフォーマルセクターの実態と、そこで見られる主要な問題について明らかにし、それに対してどのような対応が必要かを検討しなければならない。本稿では、ペルー政府の社会開発や貧困対策への取り組みについて整理した後(第3節)で、これらの点に焦点をあてて検討を行うこととしたい(第4節および第5節)。(P87) ・(1) 貧困地図、貧困指標と極端な貧困層への対策：このような緊急の対応と並んで次第に努力を傾けていかなければならないのが、雇用機会の創出と所得増加のための基盤の形成である。それは貧困層が生産的な活動により積極的に参加できるようにすることが、貧困の真の意味での解決につながるからである。したがって、貧困対策の二つの柱を今後どのようなタイミングで、如何に組み合わせていくかが重要な課題となって

国名 (策定年月)	MDGs・貧困削減・人間の安全保障等に関する記述
	<p>いくと考えられる。(P90)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・序文：本研究会は国別援助研究の一つとして、我が国が今後、ペルーに対する援助をどのように進めていくべきかという方向性を検討していくことを目的として、1996年4月に設置したものです。これはペルーを、1996年5月の経済協力開発機構開発援助委員会(OECD/DAC)上級会合で採択された「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献(通称「DAC新開発戦略」)」の中南米でのモデル国とする旨、我が国が表明したことに呼応するものです。 ・(4)他ドナーとの連携の強化：効率的、効果的な協力実施にあたっては、他のドナーとの援助調整は必須である。特に、DAC新開発戦略にそった貧困削減への取り組みにあたっては、既に現地で開催されている各種ドナー会議等を通じて積極的に協調を進める努力が必要である。(P64)
ボリビア (2004年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂 EBRP の目標およびアプローチとしては、①貧困者比率を3分の1削減、②生産連鎖に基づく経済活動の拡大(広範なベースを有する成長)、③輸出増大、④直接・間接の雇用創出、⑤初等教育完全普及、⑥乳幼児死亡率および妊娠・出産時死亡率の低減、⑦安全な水と基礎衛生へのアクセスの拡大、⑧男女格差の縮小、⑨行政改革、⑩多民族・多文化の視点、の10項目が挙げられている。これらのうち⑤、⑥、⑦、⑧がミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)に対応する。(P.8 1-3-1) ・表3-1 ミレニアム開発目標(MDGs)とボリビアの開発状況(P.273-2-1) ・EBRPとミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)では極貧層の削減が優先課題となっているが、ボリビアでは農村極貧層に裨益する政策の成否が目標達成の鍵を握る。(P.93 5-1-1(2)) ・戦略的プライオリティ・・・⑤社会保護(PLANE (II)、BONOSOL)、⑥初等・中等・技術教育の強化、⑦母子保健・感染症対策(SUMI、シャーガス病など)、⑧安全な水と基礎衛生へのアクセス拡大、⑨国家の制度改革、⑩財政の健全化、が挙げられている。これらのうち①～④は前述の生産性テーマ、⑤～⑧は社会政策テーマ(ミレニアム開発目標にも対応)(P.134 6-4-2(2)) ・具体的には、HIPC (II)基金とFPSとを統合して「ミレニアム開発目標口座」(Cuenta de Metasde Milenio)を設置し、選択的基準が適用可能なグラント資金の拡充をめざしている(「ミレニアム開発口座」は援助資金の受け皿にもなる予定)。(P.134 6-4-2(2))
欧州地域	
中・東欧 (2003年5月)	記述なし

出典：JICA 国別援助研究会報告書をもとに三菱総合研究所作成

② JBIC における国別援助方針等への保健関連 MDGs 達成のための政策の反映状況

JBIC においては、「海外経済協力実施方針」を国際協力銀行法第 26 条に従って、外務大臣の承認を受けて3ヵ年ごとの業務実施計画として策定している。現在の方針(平成 14~16 年度)策定時においては、MDGs に関し、直接的には言及されてはいないが、現在策定中の次期実施方針(平成 17~19 年度)については明確に言及し、踏まえることが予定されている。図表 3.2.4 に平成 17~19 年度実施方針案(パブリックコメント案の修正を踏まえたドラフト・ファイナル版)における MDGs に係る記述を抜粋したものを、また、図表 3.2.5 には同実施方針案の中の地域・国別方針における MDGs に係る記述を抜粋したものを示す。

図表 3.2.4 : JBIC 海外経済協力業務実施方針における MDGs に係る記述（方針について）

項目	平成 14 年度～16 年度業務実施方針	平成 17 年度～19 年度実施方針案（パブリックコメント案の修正を踏まえたドラフト・ファイナル）
<p>1. 円借款の意義・役割<はじめに> (1) 開発途上国と我が国: ODA の必要性</p>	<p>(貧困削減一般について記述)</p>	<p>我が国は、円借款を始めとする政府開発援助（ODA）を積極的に活用し、今後ともこうした問題に率先して取組むこととしていますが、かかる取組は、貧困削減や国連ミレニアム開発目標（MDGs : Millenium Development Goals）（参考 2）達成等への貢献を通じた国際社会からの共感と信頼の獲得、開発途上国の混乱・紛争防止等を通じた我が国地震の安全保障環境の改善、開発途上国との関係緊密化等の様々な形で我が国の安全と繁栄の確保に貢献することにより、我が国国民の利益を増進させるものです。</p> <p>〔参考 2〕国連ミレニアム開発目標</p> <p>2000 年 9 月の国連ミレニアム・サミットにおいて採択された国連ミレニアム宣言と、1990 年代の主要国際会議等で採択された国際開発目標とが統合されたもの。具体的には、貧困削減、保健衛生、教育等の分野において、以下のとおり、2015 年までに達成すべき数値目標を掲げています。（以下目標を記載）</p>
<p>(2) 円借款の意義 ① 円借款の意義 3) 持続性への貢献（効果的・効率的な開発投資への貢献）</p>		<p>円借款の返済義務は、相手国にとっては少しでも投資コストの回収（リカバリー）を図ろうというインセンティブを持つ契機となります。このことは、相手国が開発事業の持続性を確保しようとする努力を促し、ミレニアム開発目標の達成とその持続性を確保することにもつながるものです。</p>
<p>(3) インフラストラクチャー支援の意義</p>		<p>特にインフラ整備については、開発途上国の経済成長と持続的な貧困削減にとって必要不可欠な条件であり、近年、こうしたインフラ整備の重要性がミレニアム開発目標への貢献という点から、国際社会でも見直されています。</p> <p>ミレニアム開発目標は、その多くが教育・保健といった社会セクターに関する目標となっています。一方、例えば、教育・保健サービス等の安定的な提供のためには、運輸・通信インフラ整備によるアクセスの改善が必要となり、医療サービスの質の改善には電力の供給が不可欠です。また電力の供給は、薪集めの時間や家事労働の時間を軽減し、子どもが教育を受ける機会や女性が社会活動を行う機械を拡大する等、教育・保健サービスや医療サービスの質の改善に資するインフラ整備もあります。このため、教育・保健のサービスの質の改善という観点から、効果的なインフラ整備を進めることが必要です。</p> <p>ミレニアム開発目標達成のためには、円借款の供与を通じて、今後もネットワーク・インフラの適切な整備・運営を図り、開発途上国の持続的な成長を支え、同時に貧困層のインフラ・サービスへのアクセスを高めることで貧困削減を進めることが重要となります。</p>

第3章 日本の取組評価

3.2 保健関連 MDGs 達成に向けて政策・戦略が明確にされ、周知されているか（政策的コミットメント）

<p>3.重点分野 (1) 貧困削減への支援 ①課題</p>	<p>(貧困削減一般について記述)</p>	<ul style="list-style-type: none"> こうした状況を受け、国際社会では、2000年9月の国連ミレニアム・サミットを経て設定されたミレニアム開発目標 (MDGs: Millenimu Development Goals) の第一目標として、「2015年までに1日1ドル未満で生活する人口比率を1990年と比較して半減させる」としています。これは貧困を経済的側面から捉えたものですが、貧困という状況を社会的・制度的な側面から見ると、ジェンダー格差があることや開発プロセスへの参加が不十分であるという問題もあります。貧困層は、経済危機、紛争、災害、感染症等の外的ショックに対して十分なリスク回避手段を有していないことが多く、こうしたショックにより急激な貧困の悪化を招きかねないという面もあります。 ミレニアム開発目標には、目標2から目標6(参考2参照)のように教育・保健といった社会セクターに関する目標が多く含まれています。一方で、例えば、教育・保健サービスを受けるためには、運輸インフラ整備によるアクセスの改善が必要となり、医療サービスの質の改善には電力の供給が不可欠です。また電力の供給は、薪集めの時間や家事労働の時間を軽減し、子どもが教育を受ける機会や女性が社会活動を行う機械を拡大する等、教育・保健サービスや医療サービスの質の改善に資するインフラ整備もあります。このため、教育・保健のサービスの質の改善という観点から、効果的なインフラ整備を進める必要があります。
<p>②支援の方向性</p>		<p>円借款では、従来から貧困削減への取組みを行ってきたところですが、ミレニアム開発目標(目標1から目標6)の達成への貢献の必要性も念頭に、引き続き貧困削減への取組みを強化します。</p>
<p>(2) 持続的成長に向けた基盤整備 ①課題</p>	<p>(貧困削減との関連を記述)</p>	<p>貧困削減を持続可能なものとするためには、持続的成長を通じた雇用・所得機会の増加が必要となります。また、ミレニアム開発目標の目標2から目標6(参考2参照)のような教育・保健といった社会セクターに関する目標についても、相手国政府の公共支出が必要となりますが、そのためには持続的成長を通じた財政強化が基本となります。</p>
<p>(3) 地球規模問題・平和構築への支援 ①課題</p>	<p>(エイズなどの感染症の問題などについて記述)</p>	<p>地球温暖化・酸性雨・生物多様性の減少等の環境問題、紛争問題、エネルギー問題、食料問題、水問題、人口問題、災害、HIV/エイズ等の感染症の問題は、我が国を含む国際社会に重大な影響を及ぼしうるものであり、国際社会の安全と繁栄を実現する上での課題となるものです。</p>

注) ここでとりあげた平成17年度～19年度海外経済協力業務実施方針案は、パブリックコメント案の修正を踏まえたドラフト・ファイナルである

出典: JBIC 平成17年度～19年度海外経済協力業務実施方針(ドラフトファイナル)をもとに三菱総合研究所作成

図表 3.2.5 : JBIC 海外経済協力業務実施方針における MDGs に係る記述（地域・国別方針について）

国名 (策定年月)	平成 14 年度～16 年度業務実施方針	平成 17 年度～19 年度実施方針案（パブリックコメント案の修正を踏まえたドラフト・ファイナル）
東アジア地域及び東南アジア地域	記述なし	記述なし
インドネシア	記述なし	記述なし
中国	WTO加盟など改革・開放政策の深化により開発課題が多様化している中国については、2001年に策定された対中経済協力計画を踏まえ、環境保全、人材育成、貧困対策を重点分野とします。	急激な経済成長に伴う地域間格差の拡大、環境問題・感染症といった我が国にも直接影響が及びうる問題が発生していることを受けて、当面の間、内陸部を中心とした環境保全及び人材育成を重点分野としつつ、案件形成から実施・評価の段階にかけて、我が国の地方自治体、大学等との連携を通じた我が国の経験・知見の活用等、本行ならではの知的協力・技術支援に取り組めます。
タイ	記述なし	記述なし
フィリピン	フィリピンは、貧困削減を目標とし、持続的成長と地域間格差是正に取り組んでいます。これを踏まえ、成長の制約要因となっている運輸部門等の経済インフラ不備の解消、防災を含む環境保全対策への支援、農業・農村開発などに代表される貧困削減・格差是正策を重点分野とします。	フィリピンは、貧困削減を目標とし、持続的成長と地域間格差是正に取り組んでいます。これを踏まえ、成長の制約要因となっている経済インフラ、具体的には、電力分野や運輸部門の改善支援等、防災を含む環境保全対策への支援、農業・農村開発等に代表される貧困削減・格差是正策を重点分野とします。

第3章 日本の取組評価

3.2 保健関連 MDGs 達成に向けて政策・戦略が明確にされ、周知されているか（政策的コミットメント）

国名 (策定年月)	平成14年度～16年度業務実施方針	平成17年度～19年度実施方針案（パブリックコメント案の修正を踏まえたドラフト・ファイナル）
ベトナム	市場経済化促進のための経済構造改革、電力・運輸・通信などの経済インフラ整備、貧困対策を重点分野とするとともに、環境保全対策や人材育成への支援も重視します。	ベトナムは、国際経済への統合も踏まえた金融セクター改革、国有企業改革等による市場経済化の推進、近年の経済成長下で拡大する所得格差の是正、一層の貧困削減、環境問題への対応等の開発課題を抱えています。こうした課題への取組を促すため、「民間セクター振興を念頭に置いた持続的経済成長と国際競争力強化」及び「地域間格差是正・貧困削減・生活改善」を支援の両軸とし、横断的課題である「政策・制度改善」、「経済インフラ整備」、「環境対策」及び「人材育成」への支援を重点分野とします。
マレーシア	環境改善、貧困撲滅と所得間格差是正、及び、これらに資する人材育成、中小企業育成を重点分野とします。	記述なし
モンゴル	市場経済移行のための人材育成に配慮した支援、経済構造改革や貧困削減への効果の高い支援に取り組みます。	持続的成長を通じた貧困削減を目標に市場経済を担う制度整備、人材育成、地方経済の底上げ及びセクター改革のための知的協力・技術支援にも取り組みます。
カンボジア	—	記述なし
ラオス	—	記述なし
南西アジア地域	5億人を超える世界最大の貧困人口を抱える同地域の貧困問題への対応を重点とし、貧困削減、人材育成を重視します。同地域では、人口増加、貧困を原因とした森林破壊、水資源の不足、生活環境の悪化が進行しており、森林保全や居住環境改善への協力を強化・拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ・南西アジア地域は5億人を超える世界最大の貧困人口を抱えており、MDGsの達成に向けた努力が重要となるとともに、エネルギー、食料、水資源、環境等のグローバル・ 이슈に大きなインパクトをあたえる重要な地域です。 ・同地域の貧困削減、持続的成長、地球規模問題への対応の支援を強化していくとともに、知的協力・技術支援を通じて同地域と我が国の交流促進にも努めます。

国名 (策定年月)	平成14年度～16年度業務実施方針	平成17年度～19年度実施方針案（パブリックコメント案の修正を踏まえたドラフト・ファイナル）
インド	<ul style="list-style-type: none"> ・今も人口の約3分の1が貧困状態にあることを踏まえ、第10次5カ年計画の主要目標である貧困削減を重点とします。具体的には、依然として絶対的に不足している電力・運輸などの経済インフラ、貧困層が裨益する地方開発、特に都市部で劣化が顕著な環境・衛生の状況に対する環境改善を重点分野とします。 ・支援にあたっては、貧困の地域的分布に留意しつつ、州の経済・社会改革に対する取り組み、支援効果の分かり易さ等を考慮して、効果のある支援を目指します。 	インドは、世界の貧困人口の約3分の1が集中し、膨大な開発需要を抱えており、また、地域間格差も拡大する傾向にあり、インド政府は衡平かつ持続可能な成長を第10次5カ年計画の目標に掲げています。これらを踏まえ、同国への円借款業務においては、持続的な成長を通じた貧困削減を図ることを目標とし、経済インフラの整備、貧困層が裨益する地方開発、環境問題への対応を重点分野とします。
パキスタン	組織・制度の効率化、住民参加にも十分配慮しつつ、貧困層の多い農村・地方都市の社会的・経済的サービスへのアクセス向上を重点に、既往案件の一層の効果発現のための支援を中心に支援を実施します。	パキスタンは、1億4800万人もの人口を有する大国であり、穏健なムスリム国家として地域・国際社会の安定に重要である一方、貧困削減、経済成長の加速、ガバナンスの改善といった開発課題を抱えています。このため、人間の安全保障の確保と人間開発、健全な市場経済の発達、バランスの取れた地域社会・経済の発達に資する分野を重点分野とします。
バングラデシュ	バングラデシュにとって最大の課題は貧困の削減です。従って、経済インフラの整備、主要産業である農業生産向上のための農業・農村開発支援、貧困層への支援を重点分野とします。	バングラデシュは近年一定の経済成長を達成しているものの、依然として大規模な貧困層を抱え、貧困削減が最大の課題となっております。MDGsの達成を視野に、所得向上、経済成長促進のための基幹経済インフラ整備支援、より直接的な貧困削減策に資する農業・農村開発支援を重点分野とします。
スリランカ	経済自由化・開放化の下、依然、多くの貧困層が存在するとともに、電力、運輸等の経済インフラの整備の遅れや民族紛争等による民間投資の低迷が問題となっています。本行は、経済インフラ整備、産業育成、貧困層への支援を重点分野とします。	スリランカでは2002年に約20年に及んだ民族紛争の停戦が合意されており、平和の定着、紛争により破壊された北・東部の復興、持続的経済成長、貧困削減が重大な課題となっております。このため、平和構築支援、地域や民族のバランスを考慮した北・東部を中心とした復興支援、民間主導による持続的経済成長を目的とした経済インフラ整備、産業育成、貧困層への支援を重点分野とします。
中央アジア・コー	記述なし	域内の平和と安定が、ユーラシア、ひいては国際社会全体の安定と繁栄にとり極めて重要であるとの認識の下、我が国政府も

第3章 日本の取組評価

3.2 保健関連 MDGs 達成に向けて政策・戦略が明確にされ、周知されているか（政策的コミットメント）

国名 (策定年月)	平成14年度～16年度業務実施方針	平成17年度～19年度実施方針案（パブリックコメント案の修正を踏まえたドラフト・ファイナル）
カサス地域		関係強化を図っている中央アジア・コーカサス地域においては、老朽化した経済社会インフラの更新・整備、市場経済化に伴う所得格差・都市と農村の格差等の負の影響の克服、貧困削減等が重要課題です。
中近東地域	記述なし	高失業率といった社会不安定化につながる問題に取り組むべく、各国の事情に応じて、貧困削減や持続的成長に向けた経済・社会インフラ整備を重点分野とします。
アフリカ地域	貧困、紛争、感染症といった問題に直面するサブサハラ・アフリカでは、良い統治と経済的自立を大きな柱とし、再生をめざす動きが始まっています。こうした中、同地域の経済の安定と発展のために、健全な経済運営や貧困削減への取り組みが効果的に行われ債務償還能力を十分確保していると判断される国に対し、支援の可能性を検討していきます。また、開発途上国のオーナーシップの下で各援助機関が協調しつつ支援している貧困削減戦略ペーパーの策定や、公共財政管理の強化等に本行としても他の援助機関と協調しつつ取り組むこととします。	サブサハラ・アフリカ諸国の多くは、極度の貧困、重債務、経済規模の小ささ、投資環境の未整備等の開発課題に加え、脆弱なガバナンス等の構造課題や頻発する国内紛争問題を抱えています。
モロッコ	<ul style="list-style-type: none"> 降水量が経済活動に大きく影響することから、水資源確保・活用、また、地方における貧困削減が課題となっています。 水資源開発・管理のためのインフラ整備に加え、貧困削減の効果の高い地方部での電化、給水、道路、通信等の整備、及び、産業・人材育成を目的とした技術研究所整備、また、都市部での環境汚染への対応を重点分野とします。 	記述なし
チュニジア	記述なし	記述なし
エジプト	—	エジプトは、中近東・アフリカ地域と周辺地域の安定・発展のために重要な役割を果たす一方、持続的な経済成長、貧困削減、失業対策、地域間格差是正、環境保全といった開発課題を抱えています。このため、経済・社会基盤整備、産業育成、雇用機会創出、貧困削減、環境問題への取組を重点分野とします。

3.2 保健関連 MDGs 達成に向けて政策・戦略が明確にされ、周知されているか（政策的コミットメント）

国名 (策定年月)	平成14年度～16年度業務実施方針	平成17年度～19年度実施方針案（パブリックコメント案の修正を踏まえたドラフト・ファイナル）
中南米地域	国内における地域間の経済格差や所得格差が大きく、所得・地域間格差是正のための経済インフラ整備、人材育成や衛生等の社会セクター、貧困対策への支援を重視します。	同地域においては依然として国内における地域間の経済格差や所得格差が大きく、それらを是正するための経済社会インフラ整備、人材育成、雇用・治安の回復、貧困削減に対する支援を重視します。
ペルー	<ul style="list-style-type: none"> ペルーでは貧困問題が克服すべき課題として存在しています。 同国への支援については、同国が最優先課題とする貧困削減の効果が高い、経済インフラ整備、及び人材育成、保健・衛生等を重視し、我が国とともに同国の主要援助機関となっている世界銀行やIDBとも十分な調整・連携を図り、既往案件の進捗状況等のモニタリングなどを含めて対応を進めていきます。 	ペルーは、経済・財政再建に積極的に取り組んだ成果が現れ、マクロ経済は良好な状況にあります。貧困層は依然として人口の半分以上を占め、特に山岳部、アマゾン地域、さらにはリマ市等都市周辺において深刻な問題になっています。財政再建の下で公共投資が抑制され、民間投資も伸び悩む中、インフラ整備資金が不足している点を踏まえ、引き続き経済インフラに対する支援を継続するとともに、都市部での上下水道整備や地方のコミュニティレベルでの社会開発支援等、貧困層の生活状況を直接的に改善する事業にも取り組んでいきます。
欧州地域（中東欧地域）	記述なし	記述なし

注) ここでとりあげた平成17年度～19年度海外経済協力業務実施方針案は、パブリックコメント案の修正を踏まえたドラフト・ファイナルである
出典: JBIC 平成17年度～19年度海外経済協力業務実施方針（ドラフトファイナル）をもとに三菱総合研究所作成

(3) セクター別援助方針への保健関連 MDGs 達成のための政策の反映

① JICA におけるセクター別方針への保健関連 MDGs 達成のための政策の反映状況

JICA では、分野別の指針として、「課題別指針」を策定し、これを業務遂行上の指針とするとともに対外的にも公開している。この課題別指針は、「JICA としての考え方、事業実施上の留意点などを明確にすることにより、JICA の事業実施計画の企画・立案、案件の審査などにおける判断材料を提示するとともに、事業実施上の意見や立場を積極的に外部に対して発信していくことを目的」とした指針と位置付けられている(JICA ウェブサイトより)。JICA の課題別指針のひとつとして MDGs を取り上げてはいないが、保健関連 MDGs に直接的に関係する課題としては、感染症対策、母子保健、リプロダクティブ・ヘルスなどの課題について指針が策定されている。

JICA の保健医療分野課題別指針策定及び専門的・技術的助言を得るために、実務レベルの「課題別支援委員会」を設け、委員から随時助言を得る体制が構築されている。課題別支援委員会は、当面、看護教育、HIV/AIDS、母子保健・リプロダクティブ・ヘルス分野について外部有識者に委員を委嘱している。

② JBIC におけるセクター別方針への保健関連 MDGs 達成のための政策の反映状況

JBIC の「海外経済協力実施方針」には、セクター別の方針も示されている。現在の方針(平成 14~16 年度)においては、MDGs への直接的言及はないが、現在策定中の次期方針(平成 17~19 年度)については明確に言及し、踏まえることが予定されている。

なお、上記方針の重点分野別の取組を掘り下げるべく、例えば個別案件の形成過程では、全案件に関し貧困削減への貢献、人口・エイズ対策への貢献等が可能か確認している。

また、2003 年度、インドネシアにおいてインフラ、特に道路整備が妊産婦の健康にもたらすインパクトに関するテーマ別評価を行っている。このように JBIC では早い時期から MDGs を意識しながら、その目標 5 との関連を検討している。

アプローチに示された援助の方針を JBIC 全体に周知するための方策としては、策定時の役員報告、関係各部への配布・イントラネットへの掲載という方法をとっている。